# 自然災害回避(アボイド)行政の推進

#### 1. はじめに

神奈川県の地形は、山地・丘陵地・低地など が入りくみ、海岸線が長いため、地震や大雨に より津波・洪水・崖崩れなど自然災害が発生し やすい特質を持っている。一方では、都市化 の進展が著しく、自然災害を受けやすい土地 にも人家が集中し、ひとたび自然災害が発生 すると被害が大きくなることが子想される。

災害対策として、治水・治山・急傾斜地対 策等の防災関連法令に基づく各種の規制や防 災工事を進めているが、自然災害をなくすま でには至っていない。そこで、自然災害を未 然に防止し、又は、自然災害が発生した場合 の被害を最小限にするため、神奈川県では、 市町村と一体となって自然災害回避(アボイ ド)行政を進めている。

#### 2. 取り組みの状況

昭和57年、神奈川県は、災害復旧に多額の 費用を後追い的に出すのではなく予め危ない ところは避けて土地利用していく施策を進め るべきであるとの認識に立ち、自然災害回避 (アボイド) 行政の検討に着手した。

その後、学識者からなる「神奈川県環境政策 懇話会」から基本的考え方についての提言を受 け、その具体化にむけて検討を重ねるととも に、庁内、市町村との連絡調整等を進めてきた。

## 神奈川県環境部環境政策課

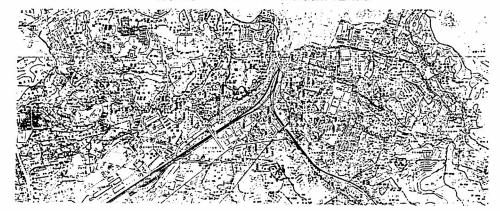
その結果、①自然災害に関する情報を収集整理して、県民に提供すること、②自然災害を受けやすい土地を調査すること、③安全な土地利用を誘導するための調査研究を推進することが基本的方向として合意され、その第1ステップとして、「アボイドマップ」を作成、公表している。

### 3. アボイドマップの公表

このアボイドマップは、自然災害が過去に どんなところで発生したか、どんなところに 起きやすいかといった既存情報を収集整理し たもので、各市町村ごとに縮尺1万分の1の カラー地図と、地図の解説書とで構成されて いる。内容は、①過去の被害区域(浸水、が け崩れ、土石流)②法指定危険区域(急傾斜 地崩壊危険区域、地すべり防止区域、砂防指 定地、宅地造成工事規制区域)③土砂災害予 想危険箇所(斜面崩壊、地すべり、土石流) ④地震被害想定区域(液状化、津波)の4項 目12種類の自然災害情報を載せている。

このアボイドマップは、県民ができるだけ 身近で見ることができるように県、市町村の 各機関に備え置き、閲覧できるようにしてい る。また、県内の宅地建物取引業協会や不動 産協会の本部及び支部にも備え置き、宅地や 住宅の購入時に利用できるようにしている。

#### 神奈川県アポイドマップ (自然災害回避地図)



アボイドマップの提供は、自然災害による 被害の未然防止や軽減をめざすもので、これ から住もうとする人には、自然災害を受けや すい土地にはできるだけ近づかないか、十分 な安全対策をたてること、また、既に住んでい る人には台風や大雨に備えて日頃から十分に 注意し、防災工事も積極的に行うなど十分な 対策をたてることに役立つものと考えている。

アボイドマップは、昭和62年度から継続して作成中であるが、昭和63年11月から順次公表を始めており、平成元年度中には、全県分が完成する。

## 4. アボイドマップに対する反応

アボイドマップの公表は様々な影響も及ば すことが子想され、反対する意見もあった。 例えば、地域のイメージダウンにつながった り、土地所有者や宅建業協会等からの苦情と いった社会的影響、また、行政への要求が増 大することなどが危惧された。

しかしながら、「情報提供によって生じる 影響よりも、情報を提供しないことによって 発生する災害の方が損害は遥かに大きい」と の基本的認識にたち、関係機関との調整に努 めてきた。 アボイドマップに対する現在までの反応としては、苦情などの批判的なものはなく、利用したい、購入したいなど積極的なものがほとんどである。また、宅建業協会等からは、むしろ積極的に利用したいとして協力が得られている。今後、さらに詳細についてアンケート調査を実施し、アボイドマップ公表による行政効果をまとめていく予定である。

## 5. 今後の方向

アボイドマップに引き続いて、第2ステップとして、新アボイドマップの作成、公表のための土地調査を昭和63年度から実施している。

第1ステップのアボイドマップが既存情報を収集整理したものであるのに対し、新アボイドマップは、さらに踏み込んで、浸水予想や土砂災害について危険度ランクづけ等の予測評価を表示していくものである。調査は、①河川氾濫 ②高潮 ③崩壊 ④地すべり⑤土石流の5項目について行っている。

さらに、これらの情報をもとに、安全な土地 利用を誘導するための制度の研究や、市町村、 自治体単位での地域特性を生かしたマップづ くりなど、県民と行政が一体となって自然災 害回避(アボイド)行政の推進をめざしている。